

石綿建材と労働安全衛生法に基づく7講習を計12回開催します

秋の講習会のご案内

この秋、労働安全衛生法に基づく7講習と石綿含有建材調査者講習を計12回開催します（作業主任者講習は、東京都連技術センターの冬の講習で開催します）。建設業は危険作業や有害物を取扱うため、就業者数に比例し事故が多い産業です。そのため、安全教育の受講が義務付けられています。安全に作業を行う上でも、重要な資格です。この機会での受講をお勧めします。

石綿含有建材調査者講習を3ヵ月連続で開催

この秋から東京労働局の認可を得て、「一般建築物石綿含有建材調査者講習」を技術センター主催で開催します。同資格は、石綿則・大防法の改正を受け、請負で仕事をしている皆さんにとって、必須の資格となっています。令和5年10月から、工事開始前に義務付けられた事前調査は、調査者等の有資格者以外行えなくなります。講習の詳細は以下のとおりです。受講資格を確認のうえ、申してください。

1. 石綿含有建材調査者講習の受講資格（下のいずれかを満たさなければなりません）

- ①石綿作業主任者技能講習修了者
- ②大学の建築科を卒業し、建築の実務経験2年以上の者
- ③短期大学を卒業し、建築の実務経験3年以上の者
- ④短期大学又は高等専門学校を卒業し、建築の実務経験4年以上の者
- ⑤高等学校又は中等教育学校の建築科を卒業し、建築の実務経験7年以上の者
- ⑥建築に関して11年以上の実務経験を有する者
- ⑦特定化学物質等作業主任者技能講習（平成17年前）を修了した者で、建築物石綿含有建材調査の実務経験5年以上の者

2. カリキュラム 2日間11時間の講習+1.5時間の修了考査、計12.5時間

3. 受講料 30,000円

4. 必要書類
- ①申込書（裏面の申込書）
 - ②実務経験証明書（支部にあります）
 - ③実務経験の裏付書類（支部で確認）
 - ④顔写真のデータ（bmp、jpeg、jpg、pngの形式）
 - ⑤資格証明書の写し（上の受講要件①⑦の場合）
 - ⑥卒業証明書（上記受講要件②③④⑤の場合）

一般建築物石綿含有建材調査者講習

受講料 30,000円

建築物等の解体または改修の作業を行う前に、対象建築物の中に石綿等使用されているかどうかの事前調査を「建築物石綿含有建材調査者」等が行うことが義務付けられました（石綿則）。

講習日 9月16日（土）9時30分～17時25分 申込締切 9月4日（月）
17日（日）9時30分～17時40分

会場 ユニオン4階会議室（渋谷区神南1-3-10） 定員 60名

講習日 10月14日（土）9時30分～17時25分 申込締切 10月2日（月）
15日（日）9時30分～17時40分

会場 東京たま未来メッセ第4会議室
（八王子市明神町3-19-2） 定員 55名

講習日 11月14日（火）9時30分～17時25分 申込締切 11月1日（水）
15日（水）9時30分～17時40分

会場 ユニオン4階会議室（渋谷区神南1-3-10） 定員 60名

足場の組立て等作業従事者特別教育

受講料 7,000円

足場の高さに関わらず、足場の組み立て、解体、変更に関わる業務に従事する方は、取得の対象となります。

講習日 10月17日（火）9時00分～16時30分 申込締切 10月2日（月）

会場 ユニオン4階会議室（渋谷区神南1-3-10） 定員 40名

フルハーネス型安全帯特別教育

受講料 8,000円

高さ2m以上の場所で作業床を設ける事ができない場所で作業する者は、フルハーネス型安全帯の着用と特別教育の受講が義務付けられています。建設キャリアアップシステムのレベル判定で、「造園」「建築測量」のレベルアップに必要な資格です。

講習日 9月29日（金）9時00分～16時30分 申込締切 9月15日（金）

会場 ユニオン4階会議室（渋谷区神南1-3-10） 定員 40名

講習日 11月19日（日）9時30分～17時00分 申込締切 11月6日（月）

会場 練馬勤労福祉会館大会議室
（練馬区東大泉5-40-36） 定員 40名

丸のこ等取扱い作業従事者教育

受講料 3,800円

電動工具を使用した際の労働災害の中で、丸のこの被災率が高いことから特別教育に準じた教育となりました。建設キャリアアップシステムの「大工」「型枠大工」「内装仕上げ」のレベルアップにも必要な資格になっています。

講習日 9月27日（水）17時00分～21時00分 申込締切 9月11日（月）

会場 ユニオン4階会議室（渋谷区神南1-3-10） 定員 40名

自由研削砥石特別教育

受講料 11,000円

材料等の加工・切断に日常幅広く使用されるグラインダー（自由研削砥石）は、使用法を誤ると大ケガにつながります。この資格の取得者以外、砥石の交換はできない事になっています。建設キャリアアップシステムのレベル判定で、「左官」など6職種で必要な資格です。

講習日 10月29日（日）9時00分～16時30分 申込締切 10月19日（金）
会場 千葉支部会議室（松戸市金ヶ作396-12） 定員 30名

講習日 11月24日（金）9時00分～16時30分 申込締切 11月13日（月）
会場 ユニオン4階会議室（渋谷区神南1-3-10） 定員 40名

石綿取扱い作業従事者特別教育

受講料 4,500円

石綿等が使用されている建築物、工作物又は船舶の解体等の作業、損傷・劣化等により労働者が粉じんにはく露するおそれのある、綿等の封じ込め又は囲い込みの作業を行う場合は特別教育の受講が義務付けられています。

講習日 10月 6日（金）13時00分～17時30分 申込締切 9月25日（月）
会場 ユニオン4階会議室（渋谷区神南1-3-10） 定員 40名

職長・安全衛生責任者教育

受講料 15,100円

事業者は新たに職長の職に付く者に対し、法で定める教育をしなければならないことになっています。職長は、その現場の作業全体の状況を取り仕切る重要な役割を担っており、安全衛生責任者は、元請との連絡調整係としての役割を担っています。

講習日 11月7日（火）9時00分～17時00分 申込締切 10月2日（月）
8日（水）9時00分～17時00分
会場 ユニオン4階会議室（渋谷区神南1-3-10） 定員 40名

職長・安全衛生責任者能力向上教育

受講料 9,500円

厚生労働省では、職長・安全衛生責任者の再教育・能力向上教育の指針を定めており、おおむね5年に一度、同教育の受講を勧めています。職長・安全衛生責任者に必要な基礎知識（役割・職務等）の再確認、効果的な指導及び教育方法や、リスクアセスメントを応用した作業手順書の作成、災害事例研究の手法が主な内容となっています。

講習日 12月10日（日）9時00分～17時00分 申込締切 11月27日（月）
会場 ユニオン4階会議室（渋谷区神南1-3-10） 定員 40名

各講習には申込締切と定員があります。所属の支部でお早めにお申込ください。定員に達した場合は、申込期限前でも締切りになる場合がありますので、その際はご了承ください。

(一社) 首都圏建設産業ユニオン技術センター 講習申込書

希望する講習の申込欄に○をし必要事項記入の上、受講料をそえて組合事務所に申込ください。

申込	講習名	日程	受講料	締切	定員
	一般建築物石綿含有建材調査者講習	9/16(土)~17(日)	30,000	9/4(月)	60
	一般建築物石綿含有建材調査者講習	10/14(土)~15(日)	30,000	10/2(月)	55
	一般建築物石綿含有建材調査者講習	11/14(火)~15(水)	30,000	11/1(水)	60

	足場の組立て等作業特別教育	10/17(火)	7,000	10/2(月)	40
	フルハーネス型安全帯特別教育	9/29(金)	8,000	9/15(金)	40
	フルハーネス型安全帯特別教育	11/19(日)	8,000	11/6(月)	40
	自由研削砥石特別教育	10/29(日)	11,000	10/19(木)	30
	自由研削砥石特別教育	11/24(金)	11,000	11/13(月)	40
	丸のこ等取扱い作業従事者教育	9/27(水)	3,800	9/11(月)	40
	石綿取扱い作業従事者特別教育	10/6(金)	4,500	9/25(月)	40
	職長・安全衛生責任者教育	11/7(火)~8(水)	15,100	9/23(月)	40
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	12/10(日)	9,500	11/27(月)	40

氏名 (旧姓・通称)

〒 生年月日 年 月 日

住所 連絡先

組合・支部 職種 受験資格

勤務先名称 勤務先住所

受講案内送付先(どちらかに○を付けて下さい) ・自宅 ・勤務先

※通称名は、日常生活や職業上の理由から実際に使っている名前で、戸籍の氏名とは異なります。

■諸注意 ①受講票(ハガキ)を受講7日前までに送付します。資料やテキストは当日渡します。

②当日持参いただくもの ・筆記用具 ・証明写真(縦4cm×横3cm) ・受講票(ハガキ)

東京、神奈川、千葉、茨城、埼玉に広がる首都圏建設産業ユニオン

城北支部

TEL 03(3888)2595
FAX 03(3881)3496
〒120-0042
足立区千住龍田町12-11

城南支部

TEL 03(5759)5571
FAX 03(5759)5576
〒141-0031
品川区西五反田2-31-6
セブンスターマンション2F

世田谷支部

TEL 03(3425)0881
FAX 03(3425)1809
〒154-0017
世田谷区世田谷3-6-10

杉並支部

TEL 03(3396)7333
FAX 03(3397)1848
〒167-0041
杉並区善福寺1-15-24

練馬支部

TEL 03(3925)0009
FAX 03(3925)0635
〒178-0063
練馬区東大泉5-38-20

東多摩支部

TEL 042(354)8055
FAX 042(354)8056
〒183-0005
府中市若松町2-3-28

多摩北支部

TEL 042(479)2260
FAX 042(479)2267
〒203-0033
東久留米市滝山7-23-17

多摩中央支部

TEL 042(563)2666
FAX 042(563)0140
〒207-0021
東大和市立野1-26-13

多摩支部

TEL 042(625)2351
FAX 042(626)4055
〒192-0066
八王子市本町2-10

本部

TEL 03(3462)5331
FAX 03(3462)5334
〒150-0041
渋谷区神南1-3-10

神奈川支部

TEL 045(943)8941
FAX 045(943)8961
〒224-0041
横浜市都筑区仲町台1-34-3-203

千葉支部

TEL 047(311)2527
FAX 047(311)2528
〒270-2251
松戸市金ヶ作396-12

茨城支部

TEL 029(871)0219
FAX 029(871)0821
〒300-1252
つくば市高見原1-1-29

埼玉支部

TEL 048(465)5933
FAX 048(466)8647
〒351-0115
和光市新倉2-21-51

